

報道関係者 各位

令和6年9月19日 06-29

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 吉村光代

課長補佐 澤井栄治

障害者雇用担当官 奥谷和平

TEL : 026-226-0866 (内線 2365)

～ 県内5事業所目となる障害者雇用の取組が優良な中小事業主を認定 ～

## 「もにす認定制度」 特例子会社としては県内初！！

長野労働局（局長 三浦栄一郎）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣が障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどが優良な中小事業主（雇用する労働者が300人以下の事業主）を認定する制度、通称「もにす認定制度」（別紙参照）について、エプソンミズベ株式会社（諏訪市湖岸通り）を認定することといたしました。

認定通知書交付式について、長野県主催（長野労働局共催）の「障がい者雇用フォーラム」において、以下のとおり行います。

### <令和6年度障がい者雇用フォーラムの概要>

日時 : 令和6年9月19日（木） 14時～

場所 : 長野市芸術館リサイタルホール  
長野市鶴賀緑町 1613 番地

フォーラムの主な内容

- 障がい者雇用優良事業所等表彰
- もにす認定 認定通知書交付
- 講演 詳細は別添リーフレットをご参照ください



### <今回の認定対象企業>

エプソンミズベ株式会社 諏訪市湖岸通り 1-18-12

会社概要 セイコーエプソン（株）の特例子会社として1983年に設立  
従業員数205名 重度の障害者を含む160名以上の障がい者を雇用

# 障がい者雇用フォーラム



「共に働く  
～誰もが輝く共生社会を目指して～」

作:吉川真一郎(長野市)

令和6年9/19(木) 14:00~16:00

長野市芸術館リサイクルホール(地下2階)

**表彰式** 14:00~14:50 (リサイクルホール)

長野県知事表彰、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長・努力賞表彰 等

**講演** 14:50~16:00 (リサイクルホール)

テーマ 「『発達障がい』のミカタ・イカシカタ！」

講師  新保 文彦 氏

(長野県発達障がいサポートマネージャー(松本圏域)、産業カウンセラー)

 岸田 隆 氏

(長野県発達障がいサポートマネージャー(長野圏域)、(社福)森と木 総括センター長)

**物販** 11:00~売り切れ次第終了 (市民交流スペース)

障がい福祉サービス事業所の皆様が手作りしたパンやお菓子、雑貨等を販売

**ワークフェア** 11:00~16:00 (市民交流スペース・ホワイエ)

障がい者雇用企業による、障がい者雇用に対する取り組みの紹介

主催:長野県 (お問合せ先:産業労働部 労働雇用課 電話 026-235-7201)

共催:公益社団法人 全国障害者雇用事業所協会 長野県支部、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部、  
長野県中小企業家同友会、長野市、長野市障害ふくしネット、長野労働局 (※五十音順)

ながの電子申請サービスからお申し込み!!

申し込み期間 8/9(金)~ 9/13(金)17:00

【参加申し込み用 URL・二次元コード】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=44940](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44940)



※定員になり次第締め切らせていただきます。

定員:200名

タイムテーブル(予定)※下記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

時間	リサイタルホール	市民交流スペース・ホワイエ ※参加申し込みは、不要です
13:30~	開場・受付開始	開場時間 11:00~16:00
14:00~	開式:主催者挨拶、共催者挨拶 障がい者雇用優良事業所等表彰式 ・長野県知事表彰 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長・努力賞表彰 「もにす認定制度」認定通知書交付式(仮)	物販 市民交流スペースにて 11:00~売り切れ次第終了
14:50~	講演 ・テーマ:『『発達障がい』のミカタ・イカシカタ!』 ・講師: 新保 文彦 氏 長野県発達障がいサポートマネージャー(松本圏域)、産業カウンセラー 岸田 隆 氏 長野県発達障がいサポートマネージャー(長野圏域)、 (社福)森と木 総括センター長	ワークフェア 市民交流スペース・ホワイエにて 11:00~16:00 ごゆっくり、ご観覧ください。
16:00	閉会	

会場案内:長野市芸術館 〒380-8512 長野市鶴賀緑町 1613 番地

## 市庁舎・芸術館駐車場(有料)案内図

※駐車場台数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



芸術館にお越しの方は、  
庁舎周辺が渋滞して、  
大変混み合いますので、

緑町立体駐車場、または  
踏切手前の第3駐車場を  
ご利用下さい。



### 市庁舎・芸術館駐車場 利用料金

時間等の区分		平日		土日祝日
		7~18時	18~22時	7~22時
7 ~ 22 時	1時間 まで	無料		
	2時間 まで	認証(機械処理)により無料		
	2時間 超	30分 100円	1時間 100円	
22時~翌7時		1時間 100円(深夜最大 500円)		



必ず駐車券は認証機をお通しください  
認証していなければ、7~22時の間  
30分 100円になります。



長野県 PR キャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

# 障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

## 認定事業主となることのメリット



### ● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

### ● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります  
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

### ● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります  
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます  
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

### ● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

## Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

### A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。＊詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



# 障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること  
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること  
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること  
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良		1点	良				2点	
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		④職務選定・創出	特に優良	2点				良	2点
			優良	1点			⑭キャリア形成	特に優良	6点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	優良			4点	
			優良	1点	良			2点	
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	成果関係の合格最低点			6点 (満点24点)	
			優良	1点	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
		⑧働き方	特に優良	2点				優良	1点
			優良	1点		⑰質的側面	特に優良	2点	
		⑨キャリア形成	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示関係の合格最低点			2点 (満点6点)	
⑩その他の雇用管理		特に優良	2点	合計の合格最低点			20点 (満点50点)		
		優良	1点	取組関係の合格最低点			5点 (満点20点)		

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

**ともにすすむ**

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。